

# 「岐阜県 多文化共生推進基本方針」の改定について（案）

◆改定に当たっての考え方	・・・ 1
◆重要課題	・・・ 2
◆名称及び基本目標について	・・・ 4
◆施策の方向性について	・・・ 5
◆次期基本方針における主な施策	
1. 地域における円滑なコミュニケーションづくり	・・・ 7
2. 外国人材が活躍できる環境づくり	・・・ 10
3. 子どもの教育環境づくり	・・・ 12
4. 安全・安心に暮らせる環境づくり	・・・ 13
◆今後のスケジュール	・・・ 14



◆改定に当たっての考え方

**現行 基本方針**  
(平成29年度～令和3年度)

**重要課題**

**外国人県民における  
コロナ対策の徹底**

外国人県民の感染拡大

**外国人材が活躍  
できる環境整備**

H31.4「特定技能」の創設

**次期 基本方針**

(令和4年度～令和8年度)

## ◆重要課題

### 外国人県民におけるコロナ対策の徹底

新型コロナウイルスが感染拡大する中、外国人の生活習慣や行動態様に端を発した外国人県民クラスターが多発

- 感染防止対策の徹底に当たっては、県や市町村から、外国人の集まる教会などの主体を通してアプローチを試みてきたが、簡単には浸透しない状況である。
- 適時的確な情報伝達のためには、教会牧師など外国人県民に与える影響力が大きい方（キーパーソン）との関係構築が必要であるが、コミュニティの把握や連携がまだまだ不十分である。
- 山間地の市町村窓口などでは、通訳が設置されていないことが多いため、県の一元的相談窓口「岐阜県在住外国人相談センター」を周知していく必要がある。
- 外国人県民がコミュニケーションを図る上で必要な日本語を学ぶことのできる日本語教室の数が圧倒的に不足している。
- これまで以上に外国人県民が安心して医療機関を受診できる体制整備が求められている。

## 外国人材が活躍できる環境整備

深刻化する人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる在留資格「特定技能」が創設（平成31年4月） ※R3.6末：県内35市町704人

- 特定技能制度については一定の理解が進んでいるが、引き続き、当該制度をはじめとした外国人雇用に関する制度の周知や情報提供等を進め、活用を促していくことが必要である。
- 生産年齢人口が減少する中、外国人材の確保は不可欠であり、働きやすい環境づくりが必要である。
- 介護、農業など多様な分野において、それぞれの希望に添って活躍できるようなサポート体制を構築していくことが重要である。
- 留学生等の県内企業への就職を促進するためには、県内企業を知ってもらうことが必要である。
- 外国人材の方々が地域の一住民として安心して暮らしていけるためのサポートも欠かせない。
- 令和3年11月8日、入国制限が緩和されたことから、今後は、外国人材の流入が見込まれる。

## ◆名称及び基本目標について

### 《 現行基本方針 》

#### 岐阜県多文化共生推進基本方針

県内の在住外国人を、地域社会を構成する「外国人県民」として認識し、「県民がお互いの文化や考え方を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）」の実現を目指す。



### 《 次期基本方針 》

#### 岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針

県内の在住外国人を地域社会を構成する「外国人県民」として認識し、県民がお互いの文化や考え方を尊重しながら、円滑にコミュニケーションを図ることにより、「すべての県民が働きやすく、暮らしやすい地域社会（多文化共生社会）」の実現を目指す。

## ◆施策の方向性について

### 《 現行基本方針 》

#### 1 誰もが活躍できる環境づくり

永住化の進行や、児童生徒の増加などを踏まえると、中長期的な視点から外国人県民が地域社会の一員として、日本人とともにより一層活躍できる環境が重要となることから「誰もが活躍できる環境づくり」に取り組みます。

- (1) 子どもの教育環境の充実
- (2) 地域社会で活躍できる環境づくりの推進

#### 2 安全・安心に暮らせる環境づくり

国籍構成の変化や、永住化の進行に伴う高齢化の進行も見据えつつ、防災や医療など各分野における支援を引き続き行い、「安全・安心に暮らせる環境づくり」に取り組みます。

- (1) 外国人防災対策の強化
- (2) 医療体制の充実など生活における安全・安心の確保
- (3) 相談体制や情報提供の充実

#### 3 多文化共生の地域づくり

引き続き、多文化共生社会の実現に向け、多文化共生の意識啓発や、地域における交流を促進するなど「多文化共生の地域づくり」に取り組みます。

- (1) 多文化共生社会の実現に向けた意識醸成
- (2) 外国人県民等の意見を踏まえた施策の展開

## 《 次期基本方針 》

### 1. 地域における円滑なコミュニケーションづくり

新型コロナ対応で判明した外国人県民の情報収集経路の複雑性や文化・言語の壁を踏まえ、相互理解に繋がる外国人県民への情報伝達やコミュニケーションづくりに取り組みます。

- (1) 多様な情報伝達チャネルの確保
- (2) 相談体制・行政窓口の充実
- (3) 地域における日本語教育の充実
- (4) 多文化共生の意識醸成

### 3. 子どもの教育環境づくり

日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加(H27:1,190人 ⇒ R2:1,603人)する中、学校生活に適應できる就学環境整備や社会で自立していくための支援に取り組みます。

- (1) 子どもの就学環境の整備
- (2) キャリア教育の充実

### 2. 外国人材が活躍できる環境づくり

人口減少社会における人材確保を進めていくため、就労と生活支援の両面から外国人材が活躍できる環境づくりに取り組みます。

- (1) 外国人材受入企業に対する支援の充実
- (2) 外国人材に対する県内企業への就労促進
- (3) 外国人材が安心して暮らしていくためのサポート

### 4. 安全・安心に暮らせる環境づくり

激甚化する気象災害への対応や、コロナ禍においても安心して医療機関を受診できる体制整備など、安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組みます。

- (1) 災害時における支援体制の整備
- (2) 医療体制の充実など生活における安全・安心の確保

## ◆次期基本方針における主な施策

### 1. 地域における円滑なコミュニケーションづくり

---

#### (1) 多様な情報伝達チャネルの確保

- 新 外国人県民コミュニティのキーパーソン等を集めたネットワーク会議を開催するなど、行政との連携強化や外国人県民コミュニティ間の連携強化を推進
- 新 外国人県民コミュニティのキーパーソンなどと協働して、外国人県民に伝わりやすい表現を用いた情報伝達や生活実態に即した対策の実施を推進
- 新 新型コロナ対応に関わりを持った外国人雇用企業に加え、新たな企業との連携に取り組むなど、外国人雇用企業との更なるネットワークづくりを推進
- 新 技能実習監理団体との定期的な会議等を通じた外国人雇用企業との情報共有を推進
- 新 出入国在留管理局や領事館との連携を推進
- 新 市町村に対して通訳派遣の支援などを行うことにより、外国人県民コミュニティや情報ハブの更なる把握を促進



## (2) 相談体制・行政窓口の充実

### 《相談体制》

- 県国際交流センターや西濃及び可茂県事務所に、引き続き相談員を配置し、多言語での相談対応や通訳等を実施
- 新** 市町村と連携し、外国人に住民登録時など入口の段階で、県の「在住外国人相談センター」の周知、SNS登録への働きかけ、外国人県民コミュニティやキーパーソンの紹介などを推進

### 《行政窓口》

- 県・市町村の行政担当者を対象に「やさしい日本語」研修会を開催し、行政窓口における「やさしい日本語」の普及を促進
- 新** 多言語に対応した通訳の確保とともに、行政窓口におけるAI翻訳機の導入や多言語SNS・SNS広告による情報発信など、DXを活用した取組みを推進
- 新** 県・市町村の行政担当者を対象に、AI翻訳機等の活用事例等に関するセミナーを開催するなど、デジタル翻訳技術の活用を促進
- 新** 県・市町村の翻訳担当者による情報交換会や事例研究会の実施

### (3) 地域における日本語教育の充実

- 地域日本語教育コーディネーターや日本語指導者の育成、リスト化を進め、地域日本語教室で活躍できる人材確保を推進
- 新** 市町村における地域日本語教室の開設や運営を支援することにより、日本語教育の場の充実を推進
- 新** 大学生など若者に対して、日本語教室へのボランティア参加を促すなど、新たな日本語教育人材の確保を推進

### (4) 多文化共生の意識醸成

- 地域住民と外国人住民が地域で行う協働事業を重点的に支援し、外国人県民の地域社会への参画や交流機会の創出を促進
- 学校の授業や行事への国際交流員の派遣などにより、児童生徒に対する多文化共生の意識啓発を実施

## 2. 外国人材が活躍できる環境づくり

### (1) 外国人材受入企業に対する支援の充実

- 新 総合窓口である「外国人雇用企業相談窓口」と専門分野に特化した相談窓口が連携して直接企業に出向く「プッシュ型」の相談支援を推進
- 新 経済団体や業界団体向けに「特定技能制度」を周知する説明会を開催し、外国人材の受入れに馴染みがない企業への制度浸透を促進
- 新 本県の働きやすさ・暮らしやすさをWEB等を活用して発信し、人手不足に悩む県内企業での外国人材の確保及び定着を支援
- 企業向けセミナー等を開催し、外国人材の受入れに対する企業の理解を深める取り組みを推進
- 人手不足が特に深刻である介護分野や農業分野において、本県への就労を進める事業者に対する財政的支援を推進
- 技能実習生の受入企業や監理団体を対象に、法令順守の徹底や、実習現場での課題への対応策などを教示するセミナーなどを通じて、技能実習生の適正な受入れを促進
- 外国人労働者の適正雇用に係る啓発セミナーの開催や、就労環境の適正化に関する国要望など、外国人労働者の適正就労に向けた取り組みを推進

## (2) 外国人材に対する県内企業への就労促進

- 留学生と県内企業とのインターンシップや合同企業説明会の開催などにより、引き続き県内企業への就労を促進
- 新 留学生に向けて、WEBを活用した企業情報や各種支援事業情報の提供を推進
- 新 技能実習生から特定技能制度に移行する外国人材に向けて、WEBを活用した企業情報の提供を推進

## (3) 外国人材が安心して暮らしていくためのサポート

- 新 市町村と連携し、外国人に住民登録時など入口の段階で、県の「在住外国人相談センター」の周知、SNS登録への働きかけ、外国人県民コミュニティやキーパーソンの紹介などを推進【再掲】
- 新 市町村における地域日本語教室の開設や運営を支援することにより、日本語教育の場の充実を推進【再掲】
- 新 新たに防災士等と連携しながら、地域防災の担い手として育成している外国人防災リーダーによる専門的かつ効果的な「外国人向け防災啓発講座」の開催を推進
- 災害時に、外国人材が安全に行動できるよう、引き続き緊急安全確保や避難指示などの情報をSNSで多言語発信

### 3. 子どもの教育環境づくり

---

#### (1) 子どもの就学環境の整備

- 外国人児童生徒が学校生活に順応できるための初期指導教室等の開設について、引き続き、ハード・ソフト両面で支援
- 日本語指導が必要な児童生徒に対応するため、引き続き、母語を話することができる外国人児童生徒適応指導員や日本語指導を行う教員等を配置
- 地域日本語教室の学習支援者等に対し、引き続き、子どもへの適切な日本語指導法等を学ぶ研修を実施するとともに、学習支援者間の連携を強化

#### (2) キャリア教育の充実

- 外国人生徒が将来の具体的なビジョンを描けるよう、外国人学校や外国人生徒が多い学校において、先輩の話を聞く講座や職業体験を実施
- 新** 外国人生徒向けに、就学により将来の選択肢が広がるメリットや相談先などを盛り込んだ「キャリアガイドブック」を新たに作成し、就学支援を推進
- 保護者がより早い時期から、日本の教育制度等を理解し、長期的な生活設計を行えるよう、ライフプラン講座を開催

## 4. 安全・安心に暮らせる環境づくり

### (1) 災害時における支援体制の整備

- 新** 新たに防災士等と連携しながら、地域防災の担い手として育成している外国人防災リーダーによる専門的かつ効果的な「外国人向け防災啓発講座」の開催を推進【再掲】
- 緊急安全確保や避難指示等の情報発信を行う「災害情報の多言語自動発信システム」の市町村における活用を促進
- 災害時に、外国人材が安全に行動できるよう、引き続き緊急安全確保や避難指示などの情報をSNSで多言語発信【再掲】

### (2) 医療体制の充実など生活における安全・安心の確保

- 新** 外国人学校やコミュニティごとのかかりつけ医の設置を促進
- 医療通訳の雇用や電話等による医療通訳サービスの導入を図る医療機関を支援
- 医療通訳ボランティア登録者に対し、日本語能力など質の向上に繋がる研修を実施することにより、病院側の派遣ニーズに応えられる人材の確保を推進
- 警察署において、引き続き、外国人県民が相談しやすい体制強化を図り、犯罪の未然防止を実施

## ◆今後のスケジュール

11月19日	次期方針についての意見聴取（第2回有識者会議）
11月下旬 ～12月中旬	改定（案）意見照会（各部局、市町村）
12月中旬	概要報告（県議会企画経済委員会）
2月	パブリックコメント
3月中旬	最終改定（案）報告（県議会企画経済委員会）
3月末	改定、公表